

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年11月10日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関  
国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所
- 2 作業の種類  
公共測量（水準測量）
- 3 作業期間  
平成29年11月6日から平成30年2月28日まで
- 4 作業地域  
一級河川天竜川左岸右岸堤防内（天竜川河口12.2km～29.5km）